

商業  
向け

テーマを見て、「講習会に参加したけど忘れてしまった・・・」  
「うちには関係ない！」 そう思われた方、必読！

# 消費税「インボイス制度」 対策研修会

無料!! ・先着20名

～インボイス制度導入が直前に迫ってきた今、何をすべきか!～

講師紹介

日時

令和4年 **9月15日(木)**  
午後**2時**～午後**4時**

会場

ひのでグリーンプラザ内

定員

**20名(先着順)**

\*定員超過の場合、キャンセル待ちとなります

税理士  
もりとみ  
**守富**  
てつお  
**哲夫氏**



東京国税局調査部統括官、鳴門税務署長、東京国税不服審判所審判官、相模原税務署長を経て、現在、青梅市内で税理士事務所を開業。企業や個人事業者の決算、申告業務の外、青梅法人会等で講演会講師、西多摩地域等の各小学校・中学校・高校の租税教室講師を務めている。

## EXPLANATION

令和5年10月より、消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます。

同制度は、**課税事業者のみならず  
免税事業者も無関係ではありません。**

インボイス制度下では、インボイス（一定の事項が記載された請求書）の保存が、消費税の仕入税額控除を受ける必要条件の一つになります。

発行した事業者もインボイスの写しの保存が義務付けられるため、売手側も買手側も、経理に係る事務作業の増加が予想されます。御社に無関係な制度でしょうか。速やかに理解を深め対策を講じないと、更に対応、準備期間が短くなってしまいます。

特に商業の皆様は必講です。代表者様はもちろんのこと、経理担当者様、1事業所複数参加もお受け致します。

同講師による「令和元年度 軽減税率対策講習会」は、ご好評により満員御礼でございました。本年度も先着順でのお申込みとなりますので、定員超過の場合はキャンセル待ちとさせていただきます。予めご了承下さい。

費用 **無料**（※テキスト代等込）

講師 **税理士**  
もりとみてつお  
**守富哲夫氏**

申込期限 **9月8日(木)**

主催 **日の出町商工会  
東京都商工会連合会**

※当日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用でご来場ください。  
※筆記用具、計算機をご持参ください。

裏面の申込書により  
申し込みください

お問い合わせ・主催

**日の出町商工会**

〒190-0182 西多摩郡日の出町平井 3231-1 担当：松元

TEL. 042-597-0270

FAX. 042-597-4424

日の出町商工会 行  
FAX:042-597-4424

9月15日(木)開催

# 消費税「インボイス制度」 対策研修会

## 参加申込書

1 事業所名:

2 参加者名:

3 所在地:

4 電話・携帯(日中繋がる):

5 FAX(必須):

6 メールアドレス(FAXがない場合、必須):

- ※1 受け付け確認のご連絡をさせていただきますので、**FAX番号のご記入**をお願いします。
- ※2 FAXをお持ちでない場合、**メールアドレスのご記入**をお願いします。
- ※3 「申込受付確認書」を開催3日前(予定)までにお送りします。
- ※4 ご記載の情報は、本事業以外には使用いたしません。

事務局受付欄